別紙様式３

インターンシップ実施に関する覚書

千葉大学大学院情報・データサイエンス学府（以下、甲という）と○○（以下、乙という）は、○○年度に実施するインターンシップの取り扱いについて、次のとおり覚書を締結する。

1. インターンシップの概要

別添「インターンシップの概要」のとおりとする。

1. 事故災害時の対応

　甲は、インターンシップに参加する学生（以下「当該学生」という）が学生教育研究災害傷害保険に加入していることを確認し、研修中及びその往復途中に生じた事故により身体に傷害を被った場合に対応する。また、学研災付帯賠償責任保険に加入していることを確認し、研修中及びその往復途中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより乙が被る法律上の損害を補償する。

1. 誓約書の提出

　　甲は、研修に先立ち当該学生から、乙に対し「誓約書」を提出させるものとする。

1. 研修の打切り

　　誓約書に違反する行為が生じた場合、乙は甲と協議の上、研修を打切ることができる。

1. その他の対応

　　この覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上、対応するものとする。

1. 覚書の効力

　　この覚書は、下記の署名日付から研修修了日まで効力を持つものとする。

本覚書の締結を証するため本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を保管

するものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　　　甲　　　千葉大学大学院情報・データサイエンス学府

　　　　　　　　　　　　　　　　　　学府長　 　○ ○ ○ ○　 　公印

　　　乙　　　○○○

　　　　　　　　　　(代表者役職)　　　　　　　　　 　○ ○ 　　　公印